

令和4年度第4回神奈川県観光審議会議事録

日時：令和5年2月8日（水）10時から11時30分まで

開催場所：波止場会館4階大会議室

出席者：古賀学【会長】、露木清勝【副会長】、岩本裕美、大場好浩、岡崎三奈、佐々木隆博、石崎道夫（佐藤俊雄委員代理）、柿島あかね、桐生勇、いそもと桂太郎、国松誠、松本清、渡辺ひとし、宮崎明男 ※敬称略

1 開会

- 開会あいさつ（香川国際文化観光局長）
- 観光振興担当部長が委員数20名に対し、2分の1を超える14名の出席を確認し、審議会が成立すること、傍聴希望者がいないことを報告。

2 議題

- (1) 神奈川県観光振興条例の改正について
- (2) 第5期神奈川県観光振興計画（改定案）について

（資料1に基づいて事務局から説明）

○ 古賀会長

神奈川県観光振興条例の改正については、事務局が資料で提示した案の通りでよいでしょうか。

（異議なし）

○ 古賀会長

ご承認をいただきました。今後につきましては、ご承認いただいた内容で、令和5年第1回定例会に議案を提出するというように、事務局より聞いております。議題(1)「神奈川県観光振興条例の改正について」は以上となります。

続いて議題(2)「第5期神奈川県観光振興計画（改定案）について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

（資料2、3に基づいて事務局から説明）

○ 古賀会長

それでは、ただいま事務局から、前回審議会での様々な意見等を踏まえた修正案について説明がありましたが、「神奈川県観光振興計画（改定案）」について、何か質問、意見等ありますか。

○ 国松委員

資料2の(5)「かながわブランドの普及促進」に関する報告に関連し、その農作物が安定して出荷ができる状況になったうえで、ブランド化することをお願いしたいと思います。ブランド化するにあたっては、苗や育成の仕方、肥料等すべての条件が整った状態とってからが良いのではないのでしょうか。

○ 事務局

担当課にその旨を伝えます。

○ 渡辺委員

資料2の(2)「人流」の説明の記載について、改定案14ページを見ると細かい字でわかりにくい。もう少し大きくするなり、「人流」を説明している一行にアスタリスクを付けるなり、何か工夫があった方が良くと思います。

○ 事務局

皆様にご理解いただけるような表記の仕方を検討します。

○ 渡辺委員

改定案77ページ「11 計画の推進体制」のなかに、「本県は、神奈川県観光魅力創造協議会の助言を受けながら…」という記載があります。計画を推進するにあたり、「神奈川県観光魅力創造協議会」は県にとって非常に重要な存在であると思います。本来であれば、この図にある「神奈川県観光審議会」も含め、「神奈川県観光魅力創造協議会」についての説明は書いておいた方がいいと思われます。この表に書き入れるのか、「用語解説」の中に入れるのかは検討していただきたい。

○ 古賀会長

おそらく問題はないと思いますが、検討させていただくということでよいのでしょうか。確かに「神奈川県観光魅力創造協議会」は神奈川県のいろいろな観光関係者で構成されており、非常に重要であると思います。

○ 事務局

検討いたします。

○ 宮崎委員

資料2の3(2)国による新たな観光立国推進基本計画等について、「観光立国推進基本計画」は3月までの策定という首相の指示に基づき現在作成中ということですが、我々関東運輸局としてもしっかり皆様に情報提供をしたいと考えております。もし、公表後に計

画見直しをすることになった場合、その対処や取り扱いについて、今の段階で何か考えがあれば教えてください。

○ 事務局

前計画でも外国人宿泊者数の実績が目標を上回り、目標数値を変えたという経緯があります。そのときと同様に審議会にお諮りする等の手順を踏んで計画に反映していきたいと考えています。

○ 渡辺委員

今回、具体的な内容説明が入ってきた改定案70ページの「⑤ スポーツツーリズムの推進」について、「スポーツツーリズム」自体に対するイメージにもよるのかなと思いますが、「海、山、川、湖など神奈川の豊かな自然環境を生かした広域的なアウトドアスポーツツーリズム」という表現となっており、この記載でいいのかについて確認をしたいと思います。

ただし、「アウトドアスポーツツーリズムなど」というように「など」を加えた表現にしているので、これでもいいのかなとも思いますが、例えば、私の地元藤沢には県立スポーツセンターが新設され、宿泊施設も完備しています。つまり自然環境を対象にしたツーリズムだけではなく、こういった施設を活用したスポーツのツーリズム、ということもありうるのかなと思い、どのようなお考えでこの文章を作成したか、確認させていただきたいと思います。

○ 事務局

スポーツツーリズムにはいろいろな要素があることは事務局でも認識があり、所管課と事前に調整をいたしました。その結果、施設を使ったものやプロスポーツを使ったもの等の様々なスポーツツーリズムについては、「など」という表現のなかに包含することで、この文章を作成しました。

○ 古賀会長

「など」のなかに入っているということで、よろしいですか。

他にご意見等ありますか。

○ 柿島委員

資料2の(3)について、「訪日外国人客」等の語句の使用について前回指摘があったかとおもうのですが、そういった視点で見直すと、諸説ありますが、「旅行者」は観光+レジャーのほか、ビジネス、親族訪問等を含んだ幅広い概念と言われることがあります。一方「観光客」は観光+レジャーということなのだと思います。例えば改定案の16ページ右下のグラフのタイトルに「国内観光客の旅行目的別旅行者数割合」とありますが、グラフの

タイトルに「観光客」と「旅行者」が存在しています。観光だけではなく、ビジネス等を含む場合には、「旅行者」という言葉を使い、特に観光目的の方をターゲットにする場合には、「観光客」と表現するなど、外国人、日本人にかかわらず、もう一度「旅行者」や「観光客」の使い方について整理して見直してみるとよいかもかもしれません。

同様に、改定案17ページにも、イの4ポツ目、「羽田空港からのアクセスのよさは、外国人観光客の取り込みに強みとなります。」とあります。神奈川県にはMICE施設がたくさんありますので、ここでは、ビジネス目的の方も対象にしていると思われます。

全体を通して、「旅行者」「観光客」といった言葉を見なおしてみることも必要だと思いました。

○ 事務局

ご指摘通りだと思いますので、再度文脈に沿った言葉に精査します。

○ 古賀会長

最近では観光が旅行と同義に使われることも多く、明確に意味の仕分けをする必要があるところだけ使い分けるといっていかげんかでしょうか。

○ 佐々木委員

2点あります。一つは、インバウンド市場が23年に、ほぼ2019年並みに戻る見込みとのことですが、実際誰にもわからないなかで、いろいろ指標も変わっており、おそらくIATA、UNWTOの数値等の指標を参考にしながらお書きになられたのかなというふうに思います。ただ、中国が戻ってきてない中でも、先ほど局長も挨拶でおっしゃっていたように、昨年12月の訪日客数は137万人という状況ですので、ある程度妥当なのかと感じています。また、国の計画等に応じて数値目標を変更する可能性もあるとのこと、今後の状況を想定しながら方向性を示したものであるというふうに理解をさせていただきました。

もう1点は、資料2の1(6)の「⑨ サステナブルツーリズムの促進」の前の委員のご指摘を踏まえた対応に関連して、特に欧米豪中心とした市場では、かなりその意識が高まっているのも事実です。観光コンテンツ磨き上げという部分的な取組だけではなく、地元住民も含めて、いろんな形で関与していくということが必要だと理解しております。計画に記載してあるとおり、県では持続可能性を全体的な視点で捉えていると思いますので、ぜひそこを実行できるよう、強く出していただけるよう、お願いをさせていただきます。

○ 古賀会長

ありがとうございました。他にございますか。

○ 岩本委員

基本施策2では、資源の発掘・磨き上げ、いわゆるコンテンツと言われているものを作るという事業が落とし込まれていて、基本施策4では、プロモーションを中心とした施策が落とし込まれているというふうに理解しています。改定案71ページの(2)の「① 観光の核づくり」について、プロモーションのところに落とし込まれていますが、コンテンツ作りということではなく、プロモーションとして核を作っていくという事業として想定している、ということでしょうか。

○ 古賀会長

事務局から説明はありますか。

○ 事務局

観光資源の発掘・磨き上げとプロモーションについては、それらが連動しているなかで、この核づくりの事業については、最終的には多くの方々にいらしていただきたいという思いから、発信する、プロモーションしていくといった出口のところに重点を置き、プロモーションに位置付けました。もちろん、観光資源となる発掘・磨き上げについては、その前提となるように併せて取り組んでいきたいと考えています。

○ 岩本委員

これまでも、この核づくりという事業は取り組まれていたとのご説明があったように記憶していますので、そういった実績を踏まえて、出口としてのプロモーションを重視するというのが、落とし込まれているという理解でよろしいですか。

○ 事務局

観光資源の発掘・磨き上げよりも、プロモーションの方がよいかと考えております。

○ 古賀会長

他にありますか。なければ私からよいでしょうか。用語集のページが追加されましたが、先ほどの事務局の説明では、官公庁やシンクタンクを参考にしてまとめたということだったので、そのような但し書きを書いておく必要があるかどうかお聞きしたいと思います。

例えば「官公庁及びその他シンクタンク等の用語解説を参考に神奈川県としてはこのように考えている」といった文章があったほうがいいかなという気がします。さきほどの「観光」と「旅行」みたいに言葉が示す考え方に違いなどもあると思いますので、あくまでもいろいろなところを参考にして、神奈川県としての考え方をまとめた、というようにしておいたほうが安心かと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 事務局

記載を検討いたします。

○ 岩本委員

改定案10ページにある神奈川県的主要観光指標の全国順位として、旅行消費額と旅行者等の数値が記載されていますが、一番右側の黄色のところが見つらいかなと思います。ご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ 事務局

ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

○ 古賀会長

他にありますか。これで最後確定することになりますが、よろしいでしょうか。

それではいったんまとめますと、まだいくつか変更があるとのことですが、まず令和5年度予算編成のなかで多少修正があるということ。観光庁の観光立国推進基本計画のなかでの変更や修正があったら、連動して一部修正があるかもしれないということ。人流についての用語説明について、掲載の仕方を検討する。それから観光魅力創造協議会の説明を最後の説明の中に入れるか、もしくは図のなかでわかりやすく入れる。

スポーツツーリズムは、イベント等いろいろな視点があると思うが、「など」で読めるのかどうか検討する。「旅行者」と「観光客」それぞれが示す意味と違った使われ方をしていないか、統計で使われている言葉はそれを踏襲するといったチェックをする。あとはグラフの色等を見やすくする。

○ 岡崎委員

改定案72、73ページのプロモーションのところですが、(4) 国内向けプロモーションの①と、(5) 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進の①について、ターゲットに対する戦略的プロモーションの実施というところで、目指すところは一緒のように思いますが、微妙に書いてあることが違います。今後大切なのは、外国人のほうに書いてある「データに基づいて戦略的なプロモーションを推進します」という部分なのかと思うのですが、国内向けプロモーションのほうには入れなくてもいいのか気になります。

○ 事務局

国内プロモーションも実際はデータに基づいて行います。事務局のほうでデータに基づいた施策というのは、基本施策1のほうでかなり書き込んだため、国内のプロモーションのところからデータという言葉がぬけてしまったのかと思われます。追記させていただきたいと思います。

○ 古賀会長

ほかにございますか。さきほど中間まとめをさせていただきましたが、今、国内プロモーションのところに「データに基づいて…」の文言を入れる追加意見がありました。それも含めて、先ほど申しました幾つかの検討事項の対応については、会長のほうで一任させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 古賀会長

ありがとうございました。それでは今後につきましては一任させていただきました内容を反映後、県の令和5年度当初予算の公表後の内容により修正する可能性があり、それらを踏まえて常任委員会に報告するというように、事務局より聞いております。

また、3月をめどに観光審議会として答申をすることになりますので、答申の内容については、わたくし会長に一任のうえ整えさせていただき、答申の前に皆様にメールで報告した後、知事あてに答申を出したいと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 古賀会長

ありがとうございました。そのようにいたします。

以上で、今日の議題はすべて終了いたしました。

最後に、明日までに行う、県のホームページに掲載する「審議速報」についてです。本日の開催概要としまして、①開催日時、②開催形式、③出席者氏名、④審議の議題及び結果について掲載をいたします。議題及び結果については、本日の議題(1)～(3)について「事務局から説明を受け、質疑応答、意見交換を行った。」とだけ記載させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 古賀会長

それでは、説明した内容で「審議速報」として掲載をいたします。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○ 事務局

それでは、最後に事務局から少しお伝えをさせていただきます。今後のスケジュールでございます。本日の審議会を踏まえまして、観光振興条例の改正につきましては、申

奈川県議会令和5年第1回定例会に議案を提出いたします。

そして、第5期神奈川県観光振興計画改定案につきましては、先ほど会長の方からお話ありました通り、県の令和5年度当初予算公表後、その内容と今日のご意見を踏まえまして、修正させていただきましたものを、県議会国際文化観光局常任委員会に報告をさせていただきます。

そして3月をめどとしております。観光審議会からの答申については、会長にご確認の上整えさせていただきます。先ほど会長の方からありましたように、答申の前に、委員の皆様にもメールでご報告させていただくということでございます。

委員の皆様方におかれましては今年度、4回にわたりましてご審議をいただき大変貴重なご意見をいただきまして、改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして第4回審議会を閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

以 上